

平成28年10月20日

山口県教育委員会会議議案

山口県教育委員会

## 議案

番号	件名	主管課
1	山口県教育委員会表彰規則による表彰について（報告承認）	教育政策課
2	山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について	高校教育課

議案第1号

山口県教育委員会表彰規則による表彰について（報告承認）

山口県教育委員会表彰規則（昭和61年山口県教育委員会規則第6号）第2条の規定に基づき、平成28年度教育功労者を次のとおり決定したので報告し、承認を求めます。

平成28年（2016年）10月20日

山口県教育委員会  
教育長 浅原 司

永年精勤の部（表彰規則第2条第6号）

所属名	職名	氏名	勤務年数	備考
義務教育課	主幹	野口 政吾	31年	平成28年9月30日 早期退職
山口県立 宇部工業高等学校	教諭	則近 祐介	34年	平成28年10月3日 死亡退職



議案第2号

山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正  
する規則の制定について

山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則を次のとおり定める。

平成28年（2016年）10月20日

山口県教育委員会

別表の1の表山口県立宇部中央高等学校の項中「160」を「140」に改め、同表山口県立宇部商業高等学校の項中

「120」を「40」に改め、

同表山口県立豊浦高等学校の項中「180」を「200」に改め、同表山口県立長府高等学校の項中

「105」を「35」に改め、

同表山口県立下関西高等学校の項を次のように改める。

山口県立下関西 高等学校	下 関 市	本 校	普通科	3	160	校	普通科	3又 は4	40					全日制課程理数科 は、平成29年度か ら生徒募集を停止 する。
			理数科	3	—									
			人文社 会科学 科	3	40									
			自然科 学科	3	40									

別表の1の表山口県立下関南高等学校の項中「140」を「160」に改める。

附 則

この規則は、平成二十九年四月一日から施行する。





新旧対照表

改正案

別表（第2条関係）

1 高等学校編制表

学校の名称	学校の位置	本校又は分校の別	全日制課程			定時制課程			通信制課程		専攻科			備考
			学科	修業年限	第1学年生徒定員	昼夜の別	学科	修業年限	第1学年生徒定員	学科	第1学年生徒定員	学科	修業年限	

(略)

山口県立高森高等学校	岩国市	本校	普通科	3	120									
------------	-----	----	-----	---	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(略)

山口県立岩国工業高等学校	岩国市	本校	機械科	3	40									
			電気科	3	40									
			都市工学科	3	40									
			システム化学科	3	40									

(略)

山口県立新南陽高等学校	周南市	本校	普通科	3	160									
-------------	-----	----	-----	---	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(略)

山口県立防府高等学校	防府市	本校	普通科	3	240						衛生看護専攻科	2	40	
			衛生看護科	3	40									
		佐波分校	普通科	3	35									

(略)

山口県立山口高等学校	山口市	本校	普通科	3	280	夜	普通科	3以上	40	普通科	360			
			理数科	3	40					衛生看護科	40			
		徳佐分校	普通科	3	35									

(略)

山口県立宇部高等学校	宇部市	本校	普通科	3	160									全日制課程理数科は、平成29年度から生徒募集を停止する。
			理数科	3	—									
			人文社会科学科	3	40									
			自然科学科	3	40									
山口県立宇部中央高等学校	宇部市	本校	普通科	3	140	夜	普通科	3又は4	40					

(略)

# 現 行

## 別表（第2条関係）

### 1 高等学校編制表

学校の名称	学校の位置	本校又は分校の別	全日制課程			定時制課程			通信制課程		専攻科			備考
			学科	修業年限	第1学 年定員	昼夜 の別	学科	修業 年限	第1学 年定員	学科	第1学 年定員	学科	修業 年限	

(略)

山口県立高森高等学校	岩国市	本校	普通科	3	105									
------------	-----	----	-----	---	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(略)

山口県立岩国工業高等学校	岩国市	本校	機械科	3	35									
			電気科	3	35									
			都市工 学科	3	35									
			システ ム化学 科	3	35									

(略)

山口県立新南陽高等学校	周南市	本校	普通科	3	145									
-------------	-----	----	-----	---	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(略)

山口県立防府高等学校	防府市	本校	普通科	3	240						衛生看 護専攻 科	2	40	
			衛生看 護科	3	40									
		佐波分 校	普通科	3	40									

(略)

山口県立山口高等学校	山口市	本校	普通科	3	280	夜	普通科	3以 上	40	普通科	360			
			理数科	3	40					衛生看 護科	40			
		徳佐分 校	普通科	3	40									

(略)

山口県立宇部高等学校	宇部市	本校	普通科	3	200									
			理数科	3	40									
山口県立宇部中央高等学校	宇部市	本校	普通科	3	160	夜	普通科	3又 は4	40					

(略)

# 改正案

## 別表（第2条関係）

### 1 高等学校編制表

(略)

山口県立宇部商業高等学校	宇部市	本校	商業科	3	105												全日課程情報利用技術科は、平成27年度から生徒募集を停止する。
			情報利用技術科	3	—												
			総合情報科	3	35												

(略)

山口県立豊浦高等学校	下関市	本校	普通科	3	200													
山口県立長府高等学校	下関市	本校	総合学科	3	160													
山口県立下関西高等学校	下関市	本校	普通科	3	160	夜	普通科	$\frac{3}{4}$ 又は4	40									全日課程理数科は、平成29年度から生徒募集を停止する。
			理数科	3	—													
			人文社会科学科	3	40													
			自然科学科	3	40													
山口県立下関南高等学校	下関市	本校	普通科	3	160													

(略)

# 現 行

## 別表（第2条関係）

### 1 高等学校編制表

(略)

山口県立宇部商業高等学校	宇部市	本校	商業科	3	<u>120</u>											全日制課程情報利用技術科は、平成27年度から生徒募集を停止する。
			情報利用技術科	3	—											
			総合情報科	3	<u>40</u>											

(略)

山口県立豊浦高等学校	下関市	本校	普通科	3	<u>180</u>										
山口県立長府高等学校	下関市	本校	総合学科	3	<u>140</u>										
山口県立下関西高等学校	下関市	本校	普通科	<u>3</u>	<u>200</u>	夜	普通科	<u>3</u> 又は <u>4</u>	<u>40</u>						
			理数科	<u>3</u>	<u>40</u>										
山口県立下関南高等学校	下関市	本校	普通科	3	<u>140</u>										

(略)

## 山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について

### 1 改正の趣旨

平成 29 年度の山口県公立高等学校の入学定員の策定等に伴い、同規則の別表の 1 の一部を改正するもの。

### 2 改正の内容

別表の 1 のうち、以下の事由に伴い、関係学校の第 1 学年生徒定員等を改める。

- ・ 宇部高等学校及び下関西高等学校の学科改編
- ・ 高森高等学校等の入学定員の変更

### 3 施行期日

平成 29 年 4 月 1 日

## 報告事項

番号	件 名	主 管 課
1	平成29年度(2017年度)山口県公立学校教員採用候補者選考試験(第二次試験)の選考結果について	教 職 員 課
2	平成28年度人事委員会勧告の概要について	教 職 員 課
3	平成29年度山口県立中等教育学校及び中学校入学者選抜実施要領及び入学者募集要項並びに選考検査問題作成方針について	高 校 教 育 課

報告事項 1

平成29年度(2017年度)山口県公立学校教員採用候補者選考試験  
(第二次試験)の選考結果について

1 選考区分・志願区分別の受験状況及び採用候補者名簿掲載予定者数

(1) 選考区分・志願区分別の受験状況及び採用候補者名簿掲載予定者数

( )は昨年度の数字、[ ]内は第二志願者を含む数

選考区分・志願区分	志願者数	内第一次試験免除者数 ① ※1	第一次試験			第二次試験 ※3			最終倍率 (①+②) /⑤	
			受験者数 ②	合格者数 ③ ※2	倍率 ②/③	受験者数 ④	掲載 予定者数 ⑤ ※4	倍率 ④/⑤		
得一般選考、看護科、特別選考(社会人、スポーツ・芸術、教師力向上プログラム修了者、博士号取)	小学校	521	36	456	237	1.9	258		1.2	2.4
		(460)	(38)	(393)	(229)	(1.7)	(254)	207	(1.3)	(2.2)
	中学校	471	44	409	176	2.3	208		2.1	4.5
		(480)	(51)	(399)	(178)	(2.2)	(219)	100	(2.3)	(4.7)
	高等学校	455	40	390	153	2.5	188		3.0	6.8
		(478)	(55)	(386)	(168)	(2.3)	(214)	63	(2.7)	(5.7)
	計	1,447	120	1,255	566	2.2	654		1.8	3.7
		(1,418)	(144)	(1,178)	(575)	(2.0)	(687)	370	(1.8)	(3.5)
	特別支援学校 小学部	20	2	17	11	1.5	13	5	2.6	3.8
		(23)	(1)	(20)	(10)	(2.0)	(11)	(4)	(2.8)	(5.3)
特別支援学校 中学部	24	0	22	15	1.5	15	4	3.8	5.5	
	(15)	(3)	(12)	(6)	(2.0)	(9)	(4)	(2.3)	(3.8)	
特別支援学校 高等部	17	2	14	10	1.4	12	5	2.4	3.2	
	(19)	(3)	(15)	(8)	(1.9)	(11)	(4)	(2.8)	(4.5)	
計	61	4	53	36	1.5	40	14	2.9	4.1	
	(57)	(7)	(47)	(24)	(2.0)	(31)	(12)	(2.6)	(4.5)	
養護教諭	106	8	89	40	2.2	48	23	2.1	4.2	
	(102)	(10)	(86)	(30)	(2.9)	(40)	(22)	(1.8)	(4.4)	
栄養教諭	26	0	24	6	4.0	6	2	3.0	12.0	
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
合計	1,640	132	1,421	648	2.2	748	409	1.8	3.8	
	(1,577)	(161)	(1,311)	(629)	(2.1)	(758)	(408)	(1.9)	(3.6)	
身体障害者を対象 とした選考	3	2	1	0	-	2	0	-	-	
	(3)	(1)	(2)	(2)	(1.0)	(3)	(2)	(1.5)	(1.5)	
身体障害者を対象 とした選考を 含めた合計	1,643	134	1,422	648	2.2	750	409	1.8	3.8	
	(1,580)	(162)	(1,313)	(631)	(2.1)	(761)	(410)	(1.9)	(3.6)	
	1,689	134	1,466	666	2.2	768		1.9	3.9	
	(1,639)	(162)	(1,368)	(649)	(2.1)	(780)		(1.9)	(3.7)	

※1 前年度採用選考試験第二次試験の総合評価ランクがA又はBの者及び他県における本採用教員で、平成28年3月31日現在、3年以上の勤務経験(志願区分(校種等)の教科と同一の勤務経験)を有する者は、第一次試験を免除している。

※2 第一次試験合格者数(③)の上段の数には、第二志願のみに合格した者を含む。

※3 第二次試験は、第一次試験免除者(①)及び第一次試験合格者(③)を対象に実施した。

※4 掲載予定者数(⑤)には、第二志願で合格した者を含む。

## (2) 社会人特別選考の状況((1)の内数)

志願区分	志願者数	内第一次試験免除者数	第一次試験		第二次試験	
			受験者数	合格者数	受験者数	登載予定者数
小学校	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
中学校	6 (11)	1 (0)	5 (11)	2 (7)	3 (7)	1 (4)
高等学校	7 (5)	0 (0)	5 (3)	2 (2)	2 (1)	1 (0)
計	15 (16)	1 (0)	12 (14)	4 (9)	5 (8)	2 (4)

## (3) スポーツ・芸術特別選考の状況((1)の内数)

志願区分	志願者数	内第一次試験免除者数	第一次試験		第二次試験	
			受験者数	合格者数	受験者数	登載予定者数
中学校	7 (9)	0 (2)	6 (7)	2 (3)	2 (5)	2 (2)
高等学校	12 (15)	0 (0)	12 (15)	6 (2)	6 (2)	1 (1)
計	19 (24)	0 (2)	18 (22)	8 (5)	8 (7)	3 (3)

※ 第一次試験合格者数、第二次試験受験者数及び登載予定者数には、第二志願で合格した者を含む。

## (4) 山口県教師力向上プログラム修了者特別選考の状況((1)の内数)

志願区分	志願者数	内第一次試験免除者数	第一次試験		第二次試験	
			受験者数	合格者数	受験者数	登載予定者数
小学校	31 (27)	— (-)	31 (27)	31 (26)	31 (26)	29 (26)

## (5) 博士号取得者特別選考の状況((1)の内数)

志願区分	志願者数	内第一次試験免除者数	第一次試験		第二次試験	
			受験者数	合格者数	受験者数	登載予定者数
高等学校	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

## (6) 看護科・理療科教諭特別選考の状況((1)の内数)

志願区分	志願者数	内第一次試験免除者数	第一次試験		第二次試験	
			受験者数	合格者数	受験者数	登載予定者数
高等学校	4 (3)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	2 (2)	1 (1)
特別支援学校	4 (-)	0 (-)	4 (-)	3 (-)	3 (-)	1 (-)
計	8 (3)	1 (1)	6 (2)	4 (1)	5 (2)	2 (1)



2 中学校、高等学校、特別支援学校中学部及び高等部の採用候補者名簿記載予定者数の教科別内訳

( )は昨年度 \* は募集なし

校種	教科・科目等	第一次試験受験者数(第一次試験免除者含む。)				名簿記載予定者数				最終倍率 A/B	
		A	社会人 特別選考 (内訳)	スポーツ・芸術 特別選考 (内訳)	博士号取得者 特別選考 (内訳)	B	社会人 特別選考 (内訳)	スポーツ・芸術 特別選考 (内訳)	博士号取得者 特別選考 (内訳)		
中学校	国語	38 (38)	0 (1)			16 (15)	0 (1)			2.4 (2.5)	
	社会	78 (76)	4 (4)			14 (16)	1 (1)			5.6 (4.8)	
	数学	78 (77)	2 (2)			17 (15)	0 (0)			4.6 (5.1)	
	理科	41 (31)	0 (0)			13 (14)	0 (0)			3.2 (2.2)	
	音楽	29 (28)	0 (0)	0 (0)		5 (4)	0 (0)	0 (0)		5.8 (7.0)	
	美術	15 (18)	0 (0)	0 (0)		2 (2)	0 (0)	0 (0)		7.5 (9.0)	
	保健体育	110 (109)	0 (1)	6 (9)		16 (14)	0 (0)	2 (2)		6.9 (7.8)	
	技術	6 (8)	0 (3)			1 (2)	0 (2)			6.0 (4.0)	
	家庭	9 (10)	0 (0)			1 (1)	0 (0)			9.0 (10.0)	
外国語(英語)	49 (55)	0 (0)			15 (13)	0 (0)			3.3 (4.2)		
合計	453 (450)	6 (11)	6 (9)		100 (96)	1 (4)	2 (2)		4.5 (4.7)		
高等学校	国語	44 (47)	0 (0)			9 (11)	0 (0)			4.9 (4.3)	
	地理歴史	世界史	17 (14)	0 (0)			2 (1)	0 (0)			8.5 (14.0)
		日本史	42 (28)	0 (0)			2 (2)	0 (0)			21.0 (14.0)
		地理	16 (14)	0 (0)			3 (1)	0 (0)			5.3 (14.0)
	公民	倫理	* (6)	* (0)			* (1)	* (0)			* (6.0)
		政治・経済	* (8)	* (0)			* (1)	* (0)			* (8.0)
	数学	69 (67)	0 (0)			7 (11)	0 (0)			9.9 (6.1)	
	理科	物理	9 (7)	0 (0)		0 (0)	1 (1)	0 (0)		0 (0)	9.0 (7.0)
		化学	16 (15)	0 (0)		0 (0)	2 (3)	0 (0)		0 (0)	8.0 (5.0)
		生物	18 (24)	0 (0)		0 (0)	3 (7)	0 (0)		0 (0)	6.0 (3.4)
		地学	1 (1)	0 (0)		0 (0)	0 (1)	0 (0)		0 (0)	- (1.0)
	保健体育	53 (67)	0 (0)	11 (15)		2 (2)	0 (0)	1 (1)		26.5 (33.5)	
	芸術	音楽	7 (6)	0 (0)	1 (0)		1 (1)	0 (0)	0 (0)		7.0 (6.0)
		美術	* (8)	* (0)	* (0)		* (1)	* (0)	0 (0)		* (8.0)
		書道	* (8)	* (0)	* (0)		* (1)	* (0)	0 (0)		* (8.0)
	外国語(英語)	49 (42)	0 (0)			13 (13)	0 (0)			3.8 (3.2)	
	家庭	9 (7)	0 (0)			2 (2)	0 (0)			4.5 (3.5)	
	情報	6 (5)	0 (0)			1 (3)	0 (0)			6.0 (1.7)	
	農業	農業畜産系	5 (7)	0 (0)			1 (1)	0 (0)			5.0 (7.0)
		農芸化学・食品系	3 (3)	0 (0)			1 (1)	0 (0)			3.0 (3.0)
	工業	機械系	10 (11)	1 (1)			3 (5)	0 (0)			3.3 (2.2)
		電気系	6 (4)	2 (1)			2 (1)	1 (0)			3.0 (4.0)
		土木建築系	3 (5)	0 (0)			1 (1)	0 (0)			3.0 (5.0)
		化学工業系	4 (6)	0 (0)			1 (1)	0 (0)			4.0 (6.0)
	商業	27 (24)	1 (1)			3 (3)	0 (0)			9.0 (8.0)	
	水産	航海系	2 (1)	0 (0)			1 (0)	0 (0)			2.0 -
		機関係	0 (1)	0 (0)			0 (0)	0 (0)			-
食品・栽培系		* (2)	* (0)			* (1)	* (0)			* (2.0)	
看護(特別選考)	3 (3)				1 (1)				3.0 (3.0)		
福祉	11 (*)	1 (*)			1 (*)	0 (*)			11.0 (*)		
合計	430 (441)	5 (3)	12 (15)	0 (0)	63 (78)	1 (0)	1 (1)	0 (0)	6.8 (5.7)		
特別支援学校 中学部	国語	2 (3)				1 (1)				2.0 (3.0)	
	社会	2 (3)				0 (1)				(3.0)	
	数学	1 (0)				0 (0)					
	理科	0 (0)				0 (0)					
	音楽	4 (2)				0 (0)					
	美術	2 (2)				0 (2)				(1.0)	
	保健体育	10 (3)				3 (0)				3.3	
	技術	0 (0)				0 (0)					
	家庭	0 (0)				0 (0)					
	外国語(英語)	1 (2)				0 (0)					
合計	22 (15)				4 (4)				5.5 (3.8)		
特別支援学校 高等部	国語	0 (1)				0 (0)					
	地理歴史	世界史	0 (0)				0 (0)				
		日本史	0 (0)				0 (0)				
		地理	0 (0)				0 (0)				
	公民	倫理	* (0)				* (0)				
		政治・経済	* (1)				* (0)				
	数学	1 (1)				0 (0)					
	理科	物理	0 (0)				0 (0)				
		化学	0 (0)				0 (0)				
		生物	0 (0)				0 (0)				
		地学	0 (0)				0 (0)				
	保健体育	* (10)				* (2)				(5.0)	
	芸術	音楽	2 (3)				1 (1)				2.0 (3.0)
		美術	* (1)				* (1)				(1.0)
	外国語(英語)	1 (1)				1 (0)				1.0	
	家庭	* (0)				* (0)					
	情報	0 (0)				0 (0)					
	農業	農業畜産系	0 (0)				0 (0)				
		農芸化学・食品系	0 (0)				0 (0)				
	工業	機械系	* (0)				* (0)				
電気系		* (0)				* (0)					
土木建築系		* (0)				* (0)					
化学工業系		* (0)				* (0)					
商業	* (0)				* (0)						
福祉	8 *				2 *				4.0		
医療(特別選考)	4 *				1 *				4.0		
合計	16 (18)				5 (4)				3.2 (4.5)		

## 平成28年職員の給与等に関する報告及び勧告の概要

平成 28 年 10 月 19 日  
山口県人事委員会

### 【本年の給与勧告のポイント】

- 給料表、期末・勤勉手当（ボーナス）を引上げ改定  
（給料表は4年連続、期末・勤勉手当は3年連続の引上げ）
- 子に係る扶養手当の月額を1人につき600円引上げ

### 第1 給与についての報告及び勧告

#### 1 職員給与と民間給与との比較

##### (1) 月例給（本年4月時点）

民間給与 (A)	職員給与 (B)	公民較差 (A) - (B)
371,603円	370,660円	943円(0.25%)

##### (2) 特別給（ボーナス）

- ・ 民間の特別給の支給割合（昨年8月から本年7月まで） 4.32月分  
（職員の現行の年間支給割合は4.20月分）

#### 【参考】 本年の人事院勧告の内容

- 月例給、特別給ともに3年連続の引上げ
  - ・ 月例給は民間給与との較差（0.17%）を埋めるため、俸給表の水準を引き上げるとともに、「給与制度の総合的見直し」における本府省業務調整手当の手当額の引上げの一部を4月に遡及して実施
  - ・ 特別給は勤勉手当を0.10月分引上げ
- 扶養手当制度について、配偶者に係る手当額を減額し、子に係る手当額を引き上げる等の見直しを実施

#### 2 給与改定の内容

公民較差、民間の特別給の支給割合及び人事院勧告の内容等を総合的に勘案し、職員の給与について判断

##### (1) 給料表

- ・ 本年4月時点で、職員給与が民間給与を943円（0.25%）下回っており、給料表について、所要の改定を行うことが必要（実施時期：平成28年4月1日）
- ・ おおむね半数の職員が「給与制度の総合的見直し」における給料表水準の引下げに伴う経過措置額を受けており、給料表を引き上げても較差がなお残る状況

## (2) 期末・勤勉手当

- ・ 民間の支給割合との均衡を図るため、6月期及び12月期の勤勉手当の支給割合をそれぞれ0.05月分（年間0.10月分）引上げ

### ○ 期末・勤勉手当の支給割合

手当の別 支給期	期末手当	勤勉手当	合計
6月期	1.225月分 (1.025)	0.80→0.85月分 (1.00→1.05)	2.025→2.075月分 (2.025→2.075)
12月期	1.375 (1.175)	0.80→0.85 (1.00→1.05)	2.175→2.225 (2.175→2.225)
年間計	2.60 (2.20)	1.60→1.70 (2.00→2.10)	4.20→4.30 (4.20→4.30)

備考（ ）内は特別管理職員

## (3) 扶養手当（子に係る手当の増額）

- ・ おおむね半数の職員が「給与制度の総合的見直し」における給料表水準の引下げに伴う経過措置額を受けているため、給料表の改定効果がこれらの職員には及びにくい状況
- ・ 扶養手当の増額改定は、こうした職員にもその効果が及ぶこと、人事院が、本年、子に係る手当額を引き上げるよう勧告していること等を考慮し、扶養親族である子に係る支給月額（配偶者がいない場合の1人に係る支給月額を除く）を1人につき600円引き上げることが必要

## (4) 初任給調整手当

- ・ 医師等に対する手当額を国に準じて引上げ

## 3 その他

### (1) 扶養手当（制度の見直し）

- ・ 人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定の取扱いや他の都道府県の扶養手当の見直し状況等を見極めながら、扶養手当の見直しについて、検討を行うことが必要

### (2) 通勤手当

- ・ 職員の通勤に係る状況の変化や他の都道府県の支給状況等を勘案し、検討を行うことが必要

### (3) 再任用職員の給与

- ・ 国の動向等を注視しながら、再任用職員の給与について、引き続き検討を行うことが必要

### (4) 介護時間制度の新設に伴う給与の取扱い

- ・ 昇給、勤勉手当において直ちに不利にならない取扱いとなるよう、また、介護休暇及び育児休業等についても同様の取扱いとなるよう、国と同様に所要の措置を講ずることが必要

## 第2 勤務環境の整備についての報告

### 1 総実勤務時間の短縮

- ・ あらゆる職場において、引き続き、時間外勤務の要因の把握に努め、業務負担の平準化等、実効性のある時間外勤務の縮減に一層取り組むことが必要
- ・ 特に管理職員においては、職員の業務処理の「マネジメント」が最も重要な職務の一つであり、管理職員研修等を通じて、マネジメント力の向上を図ることが必要
- ・ 業務の繁閑を踏まえた計画的・連続的な年次有給休暇の取得を促進するとともに、休暇を取得しやすい職場環境づくりを進めることが必要

### 2 心身両面の健康管理対策

- ・ 病気の早期発見、早期治療などにつなげるとともに、病気の予防を図るため、要精密検査者への早期受診の徹底や特定保健指導対象者の生活習慣の改善などの取組を更に進めていくことが必要
- ・ 組織的に総合的なメンタルヘルス対策に取り組むとともに、管理職員を中心に、良好な職場環境づくりに努めることが重要
- ・ 新たに義務付けられたストレスチェックを着実に実施することにより、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するとともに、ストレスチェックの結果を踏まえ、勤務環境の改善に取り組むことが重要
- ・ 心身を害する要因となり得るセクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等のない職場づくりに向けた取組を進めることが必要

### 3 職業生活と家庭生活の両立支援

- ・ 職員に対し、支援制度の活用促進に向けた取組を進め、両立支援を更に推進していくことが必要
- ・ 特定事業主行動計画の目標の達成に向け、男性職員が育児休業を取得しやすい職場環境づくりに努めるなど、具体的な取組を着実に進めていくことが重要
- ・ 介護休暇の分割、介護時間の新設及び育児休業等に係る子の範囲の拡大については、関係法律の改正や国及び他の都道府県の動向等に留意しながら、所要の措置を講ずることが必要
- ・ 育児や介護など職業生活と家庭生活の両立支援の充実に向けて、フレックスタイム制などの柔軟で多様な勤務形態の導入について、引き続き、国や他の都道府県の動向を注視しつつ、行政サービスへの影響や業務執行体制の確保に留意しながら検討することが必要

## 第3 人事行政の運営についての報告

### 1 雇用と年金の接続のための取組

- ・ 国においては、引き続き、再任用制度により対応することとされており、本県においても、再任用制度におけるフルタイム勤務の活用に向けた環境整備を進めるため、中・長期的な視点に立って、計画的な人事管理を行うことが重要

## 2 人材の確保・育成等

### (1) 人材の確保・育成

- ・ 採用試験の応募者数が減少傾向にある中、人材の確保に向けて、各種広報活動を積極的に行うとともに、有効かつ適切な試験制度の見直しなどの取組が必要
- ・ キャリア形成の促進に向けた計画的な人材育成のため、多様な研修や人事評価の活用により、長期的な人材育成の視点に立った人事管理等が必要

### (2) 女性の採用・登用等

- ・ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等を踏まえ、本県においても、採用・登用及び人材育成に係る取組について、女性受験者の増加を図るとともに、女性職員が政策・方針決定過程へ参画する機会を拡大するなど、より一層の取組が必要

## 3 人事評価制度

- ・ 職員の能力・実績に基づいた人事管理は、組織の活性化や公務能率の向上を図るためにも重要であり、公正で納得性の高い人事評価制度の定着に向け、これまでの人事評価やその試行の結果を十分に検証し、更に取組を進めることが必要

## 4 公務員倫理

- ・ 職員一人ひとりが県民全体の奉仕者としての使命感を持って全力で職務に取り組み、行政に対する県民の期待と信頼に応えることが必要

### 〔参考〕

#### 1 改定額・率（行政職）

平成28年4月1日現在

職員数	平均年齢	平均給与月額		改定額	改定率
		改定前	改定後		
4,760 人	43.3 歳	365,757 円	366,649 円	892 円	0.24 %

(注) 1 平均給与月額は、給料、管理職手当、扶養手当、地域手当、住居手当、初任給調整手当、単身赴任手当（基礎額）、特勤勤務手当（これに準ずる手当を含む。）及びへき地手当（これに準ずる手当を含む。）の総額を職員数で除したものである。

2 改定率は、平成28年4月1日現在の平均給与月額（改定前）に対する割合である。

#### 2 給与改定の状況（行政職）

	月例給 改定額	特別給 増減月	年間給与の 増減額	備 考
平成19年	601円	0.05月	29千円	
平成20年	689円	改定なし	12千円	
平成21年	改定なし	△0.35月	△133千円	別に給与減額措置あり
平成22年	638円	△0.20月	△64千円	〃
平成23年	改定なし	改定なし	—	〃
平成24年	改定なし	改定なし	—	〃
平成25年	899円	改定なし	14千円	〃
平成26年	1,734円	0.15月	83千円	
平成27年	1,123円	0.10月	56千円	
平成28年	892円	0.10月	52千円	

## 報告事項3

### 平成29年度山口県立中等教育学校及び中学校入学者選抜実施要領及び入学者募集要項並びに選考検査問題（記述式の課題1及び記述式の課題2）作成方針について

#### 1 実施要領及び募集要項並びに選考検査問題（記述式の課題1及び記述式の課題2）作成方針の概要について

##### (1) 実施要領

応募資格、入学定員、出願の手続、選考検査の実施期日・日程・方法、選抜の方法、入学予定者の手続、補欠入学、願書及び調査書の様式・記入例等、入学者選抜に関し必要な事項を定めたもの

##### (2) 募集要項

実施要領記載事項のうち、志願者が出願する際に必要となる事項を中心に示したもの

##### (3) 選考検査問題（記述式の課題1及び記述式の課題2）作成方針

選考検査問題（記述式の課題1及び記述式の課題2）を作成するに当たっての方針を定めたもの

#### 2 実施要領の要点について

##### (1) 応募資格

保護者（児童に対して親権を行う者をいい、親権を行う者のないときは、未成年後見人をいう。）の住所が県内にある者で、平成29年3月に小学校等を卒業する見込みのもの

##### (2) 入学定員

山口県立下関中等教育学校 105人  
山口県立高森みどり中学校 50人

##### (3) 日程

ア 出願の期間 平成29年1月4日（水）から1月6日（金）午後5時まで  
イ 選考検査の実施日 平成29年1月14日（土）  
ウ 入学予定者の発表 平成29年1月25日（水）午後4時にそれぞれの学校に掲示する。  
受検者全員に郵送で通知する。

##### (4) 出願の手続

志願者は、次に掲げる書類等を提出する。

ア 入学及び選考検査受検願書  
イ 調査書  
ウ 受検票を送付するための封筒

##### (5) 選考検査の方法

ア 面接（個人面接）  
イ 記述式の課題1及び記述式の課題2（資料をもとに考えたこと等を問う。）

##### (6) 選考検査管理委員会

山口県立中等教育学校及び中学校に校長を長とする選考検査管理委員会を置き、厳正を期する。

##### (7) 選抜

山口県立中等教育学校長及び中学校長は、調査書及び選考検査の結果により、入学予定者を選抜する。

##### (8) 入学予定者の手続

ア 入学意思確認書の提出  
イ 入学予定者証明書の交付  
ウ 市町教育委員会への届出 等

##### (9) 補欠入学等

入学予定者とならなかった者の中から補欠入学予定者を決定し、入学意思を確認した上、入学予定者に充てる。

補欠入学を実施する期間は、平成29年2月17日（金）までとする。

#### 3 入学者選抜説明会について

小学生・保護者を対象とした入学者選抜説明会を両校で実施する。

- 山口県立下関中等教育学校 平成28年11月5日（土）午前9時30分から午前11時45分まで
- 山口県立高森みどり中学校 平成28年10月29日（土）午前8時50分から午前11時50分まで

平成29年度山口県立中等教育学校及び中学校入学者選抜のための  
選考検査問題（記述式の課題1及び記述式の課題2）作成方針

6年間にわたる中高一貫教育の中で、多様な教育活動に意欲的に取り組むことができる児童を選抜するために、小学校の学習内容を踏まえ、次の点に留意して記述式の課題による検査問題を作成するものとする。

- 1 資料をもとに考えたこと等を問う内容とする。
- 2 自ら課題を見つけ、筋道を立てて考え解決しようとする態度や能力等を総合的にみることができるような出題に努める。
- 3 一人ひとりの児童の意欲や発想の豊かさ等をみることができる内容を出題するよう心がける。

## 意見交換

番号	件 名	主 管 課
1	特別支援学校におけるコミュニティ・スクールの導入について	特 別 支 援 教 育 推 進 室



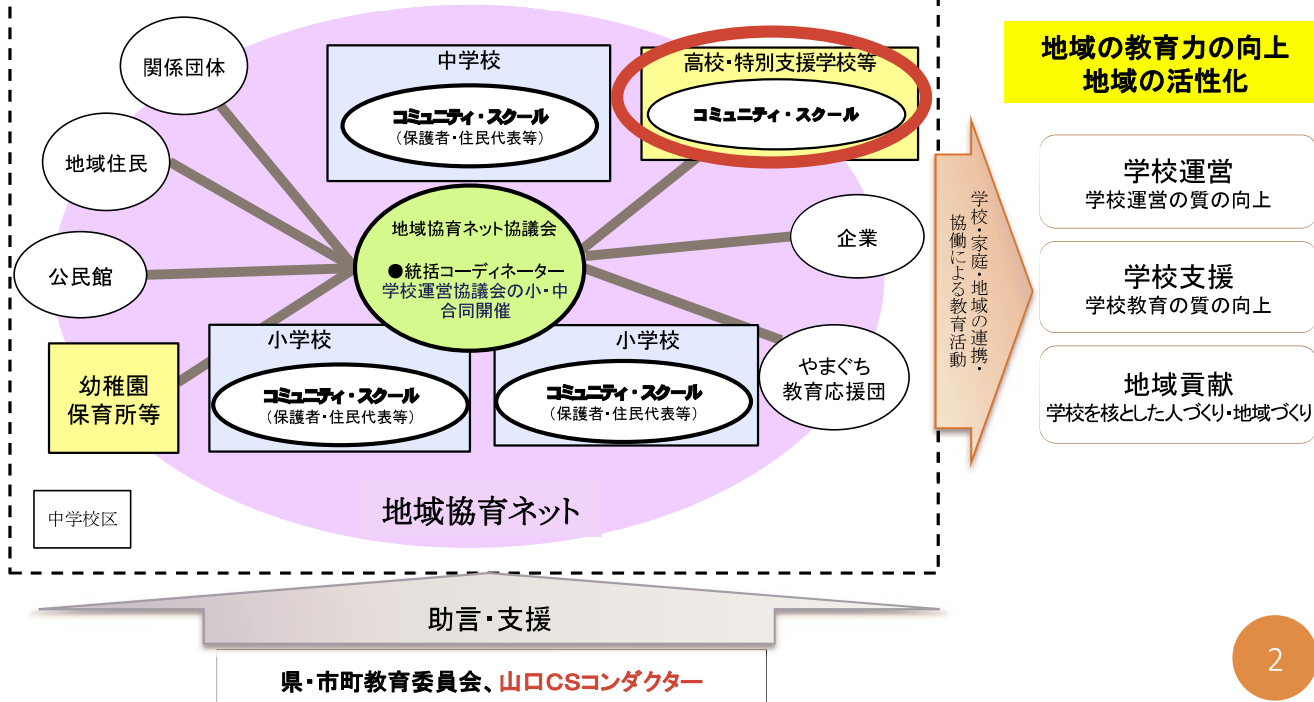
# 特別支援学校における コミュニティ・スクールの 導入について

1

山口県教育委員会

## 「やまぐち型地域連携教育」の推進

### コミュニティ・スクールを核とした地域のネットワーク



2

## 学校、家庭、地域の連携協力の必要性

子どもたちの豊かで健やかな成長

学校や子どもたちが抱える課題解決



学校・家庭・地域それぞれの役割を果たしつつ社会総がかりでの教育の実現が不可欠

子どもたちの「生きる力」

3

## 特別支援学校における地域等との連携の必要性

<障害のある生徒に身に付けさせたい力>  
『生きる力』・・・自信をもって社会参加する力

自立と社会参加できる社会を取り巻く環境の充実  
【障害に関する地域の理解】

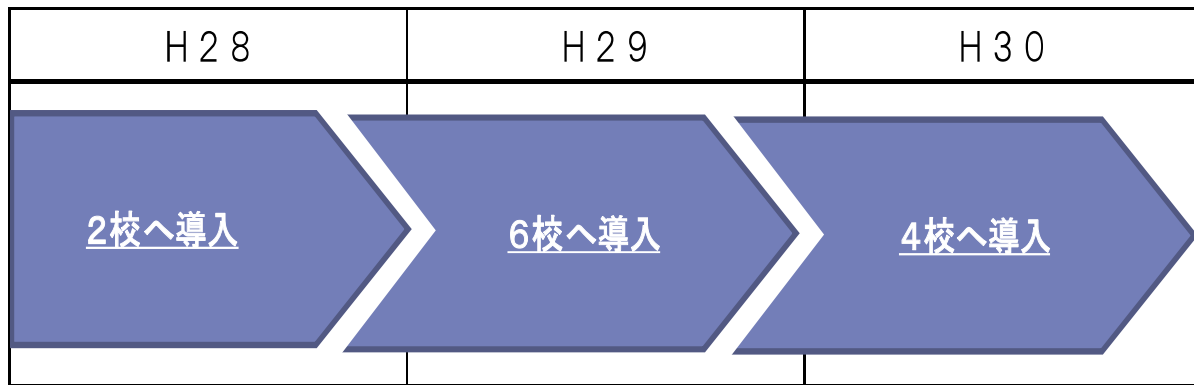
特別支援学校への  
コミュニティ・スクールの導入

共生社会の形成

4

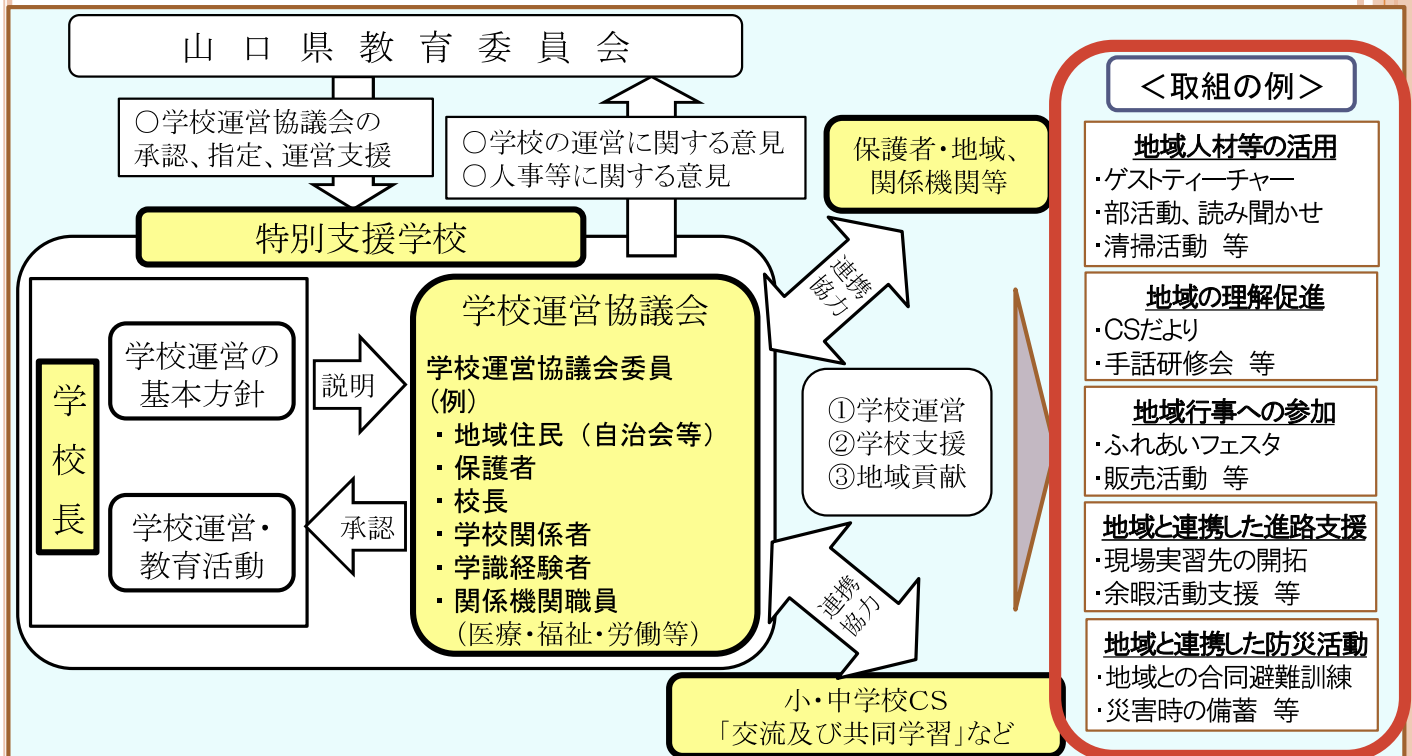
# コミュニティ・スクール導入のスケジュール

平成30年度末までに、全ての県立特別支援学校12校にコミュニティ・スクールを導入



5

## 共生社会の形成に向けた「県立特別支援学校コミュニティ・スクール」の取組



## 特別支援学校を核としたインクルーシブ教育システムの構築

- 障害に関する理解促進
- つながりの強化
- 地域づくり

6

## 共生社会の形成

## 県内の特別支援学校でのこれまでの取組

### 『地域人材等の活用』

地域の方を講師とした「茶道」「華道」



地域の方を講師として招聘し、「茶道」「華道」を通じた交流

7

## 県内の特別支援学校でのこれまでの取組

### 『地域等の理解促進』

＜小学生夏休み宿題大作戦＞  
～公民館での「さをり織り」の指導～



総合支援学校生徒が小学生にアドバイス

8

## 県内の特別支援学校でのこれまでの取組

### 『地域等の理解促進』

#### <理解啓発用絵本の作成>



・障害のある児童が、「絵本～ほく・わたしの気持ちわかってね～」を作成し、交流先の児童の障害に関する理解を促進

9

## 県内の特別支援学校でのこれまでの取組

### 『地域行事への参加』

地域の商業高校との合同による「地域フェスタ」での販売学習等



高校生と一緒に  
「缶バッジ」作り

作業学習の製品等を地域の方へ販売

10

## 県内の特別支援学校でのこれまでの取組

### 『地域行事への参加』



地域の農家と連携した「稲刈り」体験学習

11

## 県内の特別支援学校でのこれまでの取組

### 『地域と連携した進路支援』

企業等の専門家からの指導による職業教育の充実



企業の専門家による  
「窓ふき」指導



喫茶経営者等による  
「喫茶サービス・接遇」指導

12

## 県内の特別支援学校でのこれまでの取組

### 『地域と連携した防災活動』

地域の自治会や老人介護施設等との合同による津波避難訓練



総合支援学校生徒が、高齢者の方の避難を支援

13

## コミュニティ・スクールを取り入れた先進県の取組

### ＜振り返りの視点＞

- ★学校を開く・・・見えるようにする **（見える化）**  
《本人・保護者等が分かる授業づくり》
- ★学校を開く・・・家庭・地域との **連続性**  
《学校での学びを家庭・地域に生かす》
- ★学校を開く・・・「新たな地域の **創造性**」  
《地域が子どもたちの学びの場》
- ★学校を開く・・・「**双方向**の援助」  
《Win-Winの関係づくり》

「**自信をもって社会参加する力**」を高め、  
「**地域の理解促進**」を一層図る

14

## 学校運営協議会委員からの意見・感想

### 宇部・下関総合支援学校：平成28年9月1日CS指定

- 気軽に来校できる、喫茶のようなコミュニティの場があるとよい。
- 障害が重度の児童生徒のために、外部の方の積極的な来校が求められる。
- 地域とつながっていくために、まず、学校を知ってもらうことが大切である。
- 障害に関する理解促進に向けて、小・中学校CSとの連携が必要である。



15

## 教育委員会会議(平成28年7月)におけるご意見

### 宇部・下関総合支援学校へのCS指定時におけるご提言等

- コミュニティ・スクール(CS)を障害に関する理解啓発の場にして欲しい。
- 気軽に声を掛け合える地域をめざすとよい。
- 「開かれた学校」として、受け入れるだけでなく、地域へ出て行くことも必要。
- 取組のテーマ(柱)の一つとして、就職を設定してもよい。
- すでに地域と連携した取組を行っている。  
CS導入を加速し、障害のある子どもの社会参加に向けた組織的・計画的な取組にしてほしい。

16



## 協議の視点について

### ○障害のある子どもの自立と社会参加

- ・「自信をもって社会参加できる力」の育成
- ・「障害に関する地域の理解」の促進

CSの活用により、地域と連携を一層推進

「共生社会の形成」

「共生社会の形成」を目指した  
特別支援学校CSの取組の工夫等について

17